

随意契約の公表(平成30年度)

様式(第4条及び第5条関係)

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定に基づく随意契約の締結について、契約規則第22条の2の規定に基づき次のとおり公表します。

No.	契約締結前公表内容(基準第4条)							契約締結状況(基準第5条)			
	役務又は物品の名称	仕様の概要 数量	契約予定時期	契約期間又は期限	契約の相手方の決定方法 又は選定基準	発注課等名	連絡先 (ダイヤルイン)	契約締結日	契約相手方の名称 所在地	契約金額	契約相手方の 決定方法
1	市営馬門山墓地管理業務委託	・馬門山墓地内の巡回、納骨の立ち会いなど、適正な墓地の管理を行うものである。 ・門扉の管理及び巡回(通年)、納骨及び改葬の立ち会い(2時間×20件) @1,247,100×1.08 = 1,346,868	平成30年4月1日	平成30年4月1日 ～平成31年3月31日	高齢者の生きがいの充実を図り、社会参加の場を提供する団体	健康部 健康総務課	046-824-7502	平成30年4月1日	公益社団法人 横須賀市シルバー 人材センター 横須賀市本町2丁 目1番地	1,346,868円	高齢者の生きがいの充実を図り、社会参加の場を提供する団体であること。
2	横須賀市リサイクルプラザ家具工房業務委託	・粗大ごみとして集められた家具類を、再利用できるようにリサイクルプラザの家具工房で再生・手直しを行うものである。 ・家具工房業務委託 (@10,580×60人)×1.08 = 685,584円	平成30年4月1日	平成30年4月1日 ～平成31年3月31日	高齢者の生きがいの充実を図り、社会参加の場を提供する団体	資源循環部 リサイクルプラザ	046-866-1196	平成30年4月10日	公益社団法人 横須賀市シルバー 人材センター 横須賀市本町2丁 目1番地	685,584円	高齢者の生きがいの充実を図り、社会参加の場を提供する団体であること。
3	西浄化センター内屋外広場等管理業務委託	・西浄化センター内屋外広場の巡回・トイレ清掃等の管理業務を行う。 ・門扉開錠及び巡回業務(@5,130×365回) ・トイレ清掃業務(@2,230×156回) ・緊急対応業務(@2,230×27回) ・一般廃棄物処理業務(@3,350×52回) 2,454,740×1.08=2,651,119円	平成30年4月1日	平成30年4月1日 ～平成31年3月31日	高齢者の生きがいの充実を図り、社会参加の場を提供する団体	上下水道局 水再生課	046-823-7617	平成30年4月1日	公益社団法人 横須賀市シルバー 人材センター 横須賀市本町2丁 目1番地	2,651,119円	高齢者の生きがいの充実を図り、社会参加の場を提供する団体であること。
4	樹木等管理業務(田浦月見台住宅)	・入居者が退去した住宅管理地内の適正な管理をするため、除草を行う。 7月 843,956円 (単価見積440円×1776㎡×1.08)	平成30年6月	平成30年6月 ～平成30年8月17日	高齢者の生きがいの充実を図り、社会参加の場を提供するため。	都市部 市営住宅課	046-822-8415				
5	樹木等管理業務(坂本住宅跡地)	・住宅敷地を良好な状態に保つため除草を行う。 6月 518,400円 (2,990㎡)	平成30年7月	平成30年7月 ～平成30年8月17日	高齢者の生きがいの充実を図り、社会参加の場を提供する団体	都市部 市営住宅課	046-822-8415				
6	旧太田和公舎等除草業務委託	・旧太田和公舎及び旧池上公舎敷地の除草を行うものである。 ・除草業務 一式 500,000円	平成30年7月	平成30年7月2日 ～平成30年8月31日	高齢者の生きがいの充実を図り、社会参加の場を提供する団体	地域医療推進課	046-822-4346				
7	樹木等管理業務(温泉谷戸台住宅)	・入居者が退去した住宅管理地内の適正な管理をするため、除草を行う。 7月 1,499,256円 (単価見積440円×3,155㎡×1.08)	平成30年6月	平成30年7月 ～平成30年8月24日	高齢者の生きがいの充実を図り、社会参加の場を提供するため。	都市部 市営住宅課	046-822-8415				

お問い合わせは各発注課へ